

教育子ども委員会

説明資料

令和5年3月10日

子ども青少年局

目 次

頁

1	トワイライトスクール等におけるスタッフ体制強化事業の概要	1
2	トワイライトスクール等における地域協力員の担い手不足の現状及び対応策	2
3	留守家庭児童育成会の合同運営の要件緩和に対する考え方及び民間学童保育所との違い	3
4	養育費に関する公正証書作成費等補助件数及び養育費保証料補助件数の他都市比較	4
5	児童養護施設等退所者への物価高騰対応支援金支給事業の状況	5
6	障害児通所支援事業所職員の奨学金返済支援事業の概要等	6
7	公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援に係る寄附講座の概要等	8
8	「#久屋でチルする？」における主な相談事例	10
9	保育所等における一時保育の必要量等の推移	11
10	北部地域療育センター移行協議会での主な保護者意見	12
11	公立保育所の社会福祉法人への移管後の保護者アンケートの状況	13

1 トワイライトスクール等におけるスタッフ体制強化事業の概要

区分	内容
趣旨	トワイライトスクール・ルームの運営事業者が配置するスタッフを増員することで、子どもたちが安心・安全に過ごすことができる環境を整えるとともに、地域協力員の負担軽減やトワイライトルームへの移行の推進を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・トワイライトスクール 参加人数が多い施設や活動場所（プレイルーム）が離れている施設を対象に運営指導者の補助員1名を追加で配置する。 ・トワイライトルーム 非常勤の子ども指導員を常勤化する（常勤職員を1名体制から2名体制に拡充）。
実施か所数	<ul style="list-style-type: none"> ・トワイライトスクール 令和4年度10か所、令和5年度15か所 ・トワイライトルーム 令和4年度8か所、令和5年度18か所
予算額	95,011千円

2 トワイライトスクール等における地域協力員の担い手不足の現状及び対応策

(1) 現状

区分	か所数	割合
地域協力員が十分におり、運営体制には困っていない	104	39.7%
運営の体制は確保できているが、地域協力員の人数が減り、従事している方の負担が大きくなっている	135	51.5
地域協力員の担い手が不足しており、運営体制の維持が困難になっている	23	8.8

注：令和4年度に各トワイライトスクール・ルームに対して実施したアンケート調査の結果を基に作成

(2) 対応策

- ・令和3年4月から運営事業者が配置するスタッフを増員するスタッフ体制強化事業を実施しており、令和5年4月からは対象施設の拡充を予定
- ・令和4年11月に各地域で回覧板や掲示板を活用して地域協力員募集が行えるよう、募集案内のひな形を作成・配布
- ・令和5年3月から市公式ウェブサイトに地域協力員募集のページを設けるとともに、希望するトワイライトスクール・ルームについては、募集対象を学生等にも広げ、情報を掲載
- ・令和5年4月から地域協力員の謝金単価を955円から990円に引き上げることを予定

3 留守家庭児童育成会の合同運営の要件緩和に対する考え方及び民間学童保育所との違い

区分	内容
合同運営の要件緩和に対する考え方	<p>育成会の安定的な運営体制の確保、量的拡充を図るため、1つの育成会が学区を越えた複数のクラブを運営できるよう、所在地要件の緩和を検討する。</p> <p>所在地要件の緩和を検討するにあたっては、運営委員がそれぞれの学区の児童委員等で構成されていることを考慮し、それぞれのクラブの所在する学区の児童委員等を含めることとするなど、地域とのつながりや意見を反映できる仕組みについては維持することとする。</p>
育成会と民間学童保育所との違い	<ul style="list-style-type: none">・民間学童保育所は、保護者の就労等を利用者の要件としていない。・民間学童保育所は、放課後児童クラブと同等の設備・運営の基準を運営の要件としていない。・民間学童保育所は、地域とのつながりを要件としていない。

4 養育費に関する公正証書作成費等補助件数及び養育費保証料補助件数の他都市比較

(単位:件)

区分	養育費に関する 公正証書作成費等補助	養育費保証料補助
名古屋	65	—
横浜	53	5
京都	—	—
大阪	165	3
神戸	70	4

注1:令和5年1月末現在

注2:京都市はいずれも実施していない

5 児童養護施設等退所者への物価高騰対応支援金支給事業の状況

(1) 支給状況

(令和5年2月末現在)

対象者	支給済	支給率
人	人	%
186	173	93.0

(2) 施設等からの主な意見

- 定期的に連絡が取れない児童も、今回の案内にはすぐに返信があったため、現金の支給は効果が大きいと感じた。
- 施設等との関係に気まずさを感じていた児童が来所し、職員や在籍児童との会話を通じて笑顔を見ることができ、とても良い機会となった。
- 施設等とつながり続ける事で、助けてもらえると気づく機会になったと思う。
- 支援金を支給後、すぐに散財してしまった児童がいたため、分割して支給することができるとよかったです。

(3) 支給対象者アンケートの状況

(単位：%)

区分	割合
本事業について良いと思う	97.4
本事業をきっかけに施設職員等と関わって良かったと思う	86.2
今後も施設職員等へ相談したいと思う	80.3

注：5段階評価のうち、4以上をつけた者の割合

6 障害児通所支援事業所職員の奨学金返済支援事業の概要等

(1) 事業概要

区 分	内 容
対 象 者	<p>以下のすべてを満たす、市内障害児通所支援事業所に在籍する奨学金の被貸与者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内障害児通所支援事業所に常勤の職員として直接雇用されていること ・申請日及び申請年度末現在、市内障害児通所支援事業所等に在籍していること ・市内障害児通所支援事業所等で就業を継続する意思があるとして、事業者から推薦を受けていること ・自ら奨学金を返済していること ・奨学金の返済に関し、他の制度による補助を受けていないこと ・過去に本事業による補助を受けたことがないこと
対象となる奨学金 主な奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の実施する奨学・育英資金 ・独立行政法人日本学生支援機構奨学金 ・公益財団法人交通遺児育英会奨学金 ・一般財団法人あしなが育英会奨学金
補助基準額	<p>○対象者要件を満たすもの 150千円（年額）</p> <p>○対象者要件に加え、以下のすべてを満たすもの ・申請日現在、実務者研修を修了していること ・申請年度末現在、市内障害児通所支援事業所等に継続して3年以上在籍していること 225千円（年額）</p> <p>○対象者要件に加え、以下のすべてを満たすもの ・申請日現在、介護福祉士資格を有していること ・申請年度末現在、市内障害児通所支援事業所等に継続して4年以上在籍していること 300千円（年額）</p>
補助対象期間	5年間を上限

(2) モデルケース

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	補助基準額
就職1年目													75千円
就職2年目													150千円
就職3年目													150千円
就職4年目													225千円
就職5年目													300千円
就職6年目													150千円

注：奨学金返済を就職1年目の10月から開始し、就職3年目で実務者研修を修了して、就職4年目で介護福祉士資格を取得した新卒職員を想定したケース

7 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援に係る寄附講座の概要等

（1）寄附講座の概要

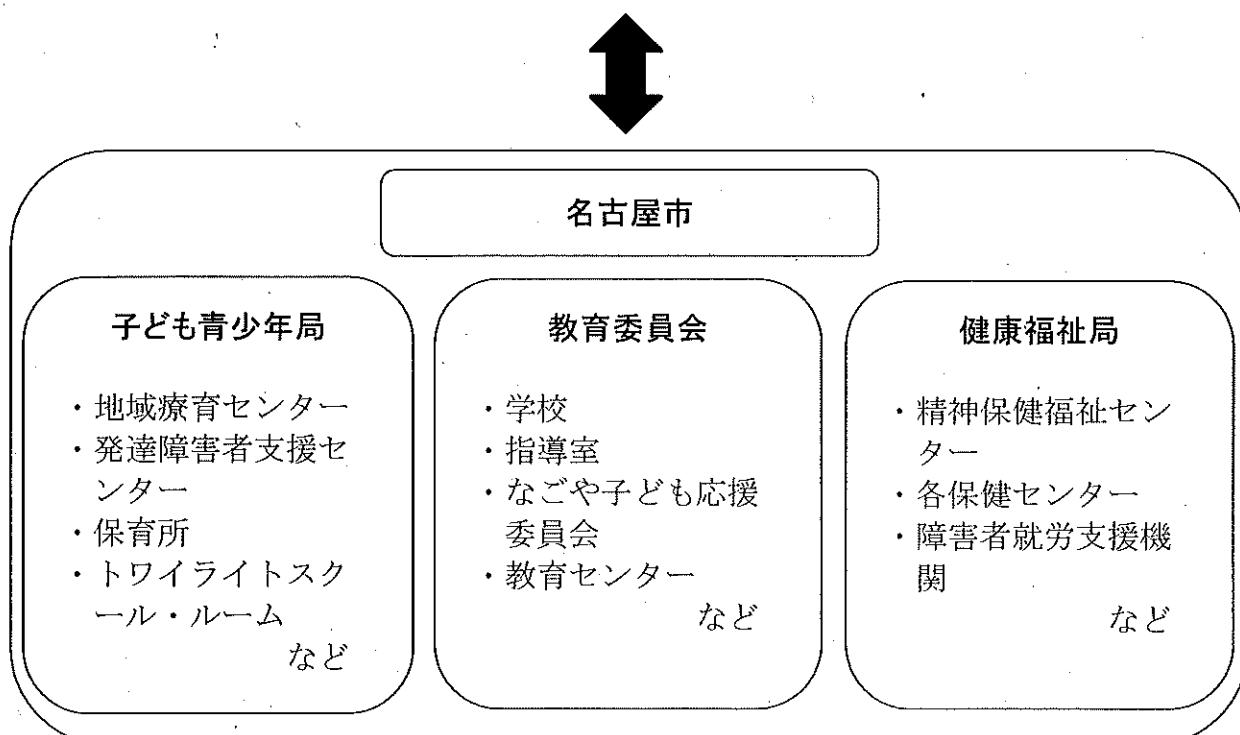
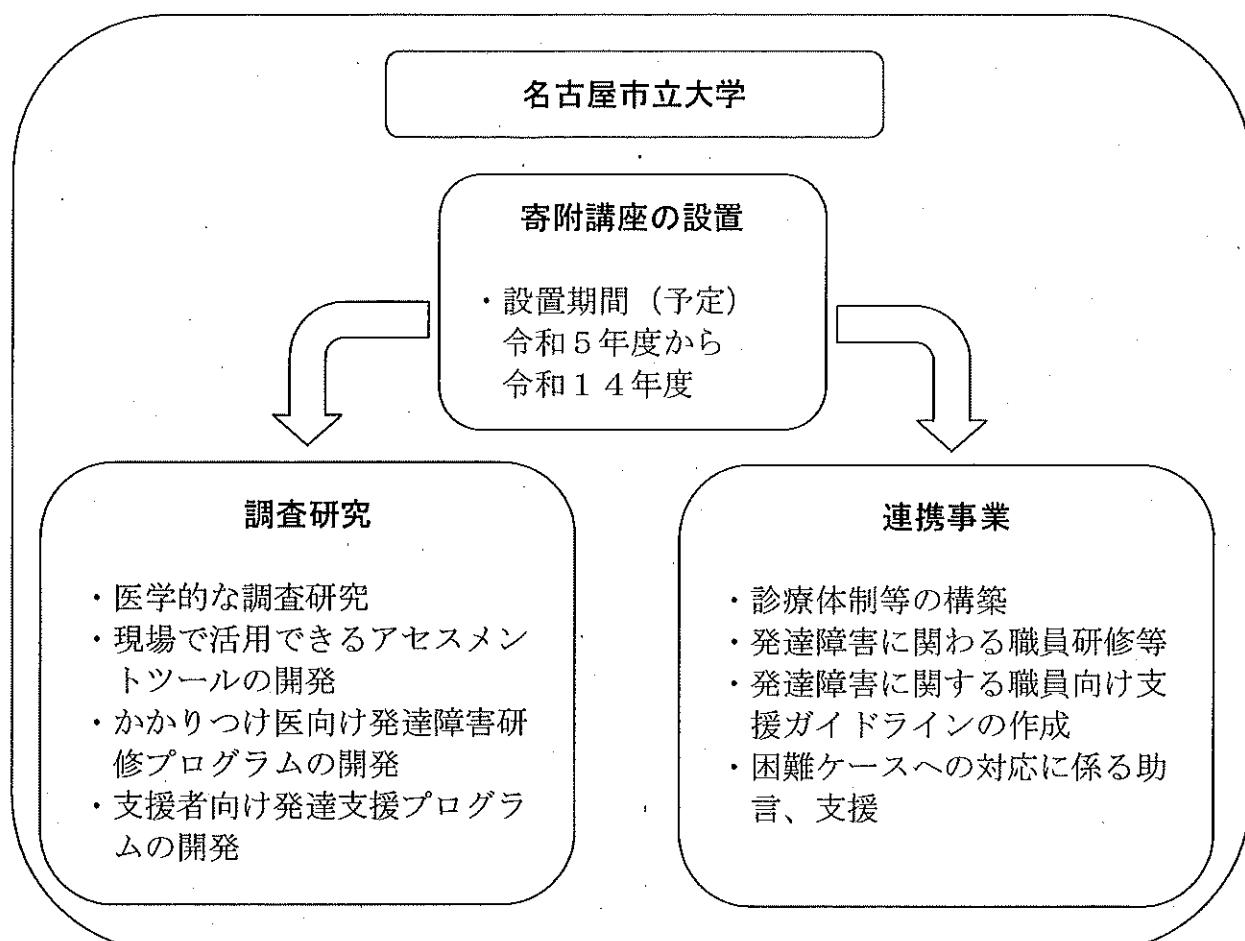
区分	内容	
目的	<p>発達障害児（者）が、各ライフステージにおいて、必要な時期に、必要な支援を受けられる支援体制を整えるため、発達障害児（者）の支援に関わる子ども青少年局、教育委員会、健康福祉局が一体となり、名古屋市立大学と連携し、発達障害児（者）への支援に取り組む</p>	
内容	調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・医学的な調査研究 ・現場で活用できるアセスメントツールの開発 ・かかりつけ医向け発達障害研修プログラムの開発 ・支援者向け発達支援プログラムの開発
	連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・診療体制等の構築 ・発達障害に関わる職員研修等 ・発達障害に関する職員向け支援ガイドラインの作成 ・困難ケースへの対応に係る助言、支援
設置期間	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から令和14年度（予定） 	

注：設置期間は、各年度の予算成立が前提

（2）子ども青少年局が寄附講座に期待する主な成果

- ・地域療育センターの専門医養成、定期的かつ継続的な専門医派遣
- ・地域療育センター等の発達障害に関わる職員への研修の実施
- ・発達障害に関する職員向け支援ガイドラインの作成
- ・困難ケースへの対応に係る助言、支援

(3) 連携のイメージ



8 「#久屋でチルする？」における主な相談事例

・中学生

何度も居場所の周りを歩き、様子をうかがっていたところを、スタッフに声をかけられ参加した。

学校での人間関係に悩んでいたので、アドバイスを行った。

後日、居場所を再訪し、近況を伝えてくれた。

・大学生

親から「#久屋でチルする？」を教えてもらい参加した。

大学に行けず、社会とのつながりが薄れていくことに不安を感じており、このような居場所を求めていたので、金山にあるオープン型交流スペース「もいもい」などを紹介した。

・大学生

複数回自ら参加した。

学校のことや普段の生活のことで不満をこぼしていたが、まだ話し足りない様子であったため、いつでも相談するよう支援機関を紹介した。

9 保育所等における一時保育の必要量等の推移

(単位：人日)

区分	4年度	5年度
必要量	114, 375	113, 918
年度末確保量（見込み）	111, 069	116, 925
不足量（見込み）	3, 306	△3, 007

注1：必要量は、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みによるもの

注2：年度末確保量（見込み）は、保育所等で実施している一時保育のほか、子育て応援拠点事業やのびのび子育てサポート事業で実施している預かりを含む

10 北部地域療育センター移行協議会での主な保護者意見

区分	保護者意見
職員の経験	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児療育の経験のある職員の配置をしてほしい ・障害児療育の未経験の職員を配置する場合は、移管前から従事してほしい
子どもの関わり	<p>通園において、少しでも多くの職員が担任以外のクラスの子どもとも関わってほしい</p>
職員体制の整備	<p>公募時に示した体制に加え、療育経験のある保健師・看護師や保育士を配置してほしい</p>
移管後のアフターフォロー	<p>経験のある市職員による、移管後のアフターフォローを充実してほしい</p>
研修の受講	<p>職員は、医療的ケア児や重症心身障害児対応等の研修を受講してほしい</p>

1.1 公立保育所の社会福祉法人への移管後の保護者アンケートの状況

(1) 移管後の保育所に対する満足度

(単位：か所)

区分	か 所 数
満 足 度 1 0 0 %	1
満足度 90 %以上 100 %未満	14
満足度 80 %以上 90 %未満	13
満足度 70 %以上 80 %未満	1
満 足 度 7 0 % 未 滿	0
計	29

注1：平成19年度から令和4年度までに移管した保育所が対象

注2：満足度は、「満足」または「どちらかといえば満足」と回答した保護者の割合

(2) 民間移管の取組みに対する満足度

(単位：%)

区分	割 合
「満 足 」 ま た は 「どち ら か と い え ば 満 足 」 と 回 答 し た 保 護 者	72.9

注：令和3年度から令和4年度までに移管した保育所が対象

